

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月27日

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松橋 正明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03(3211)3041

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画部長 清水 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03(3211)3041

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画部長 清水 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社が2025年6月20日に実施いたしました自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得により、当社の親会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

（親会社でなくなったもの）

名称：株式会社セブン&アイ・ホールディングス
住所：東京都千代田区二番町8番地8
代表者の氏名：代表取締役社長 スティーブン・ヘイズ・デिकास
資本金：500億円
事業の内容：コンビニエンスストア、総合スーパー、食品スーパー、専門店、フードサービス、金融サービス、IT/サービスなど、各事業を中心とした企業グループの企画・管理・運営（純粋持株会社）

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	5,456,000個 （うち、間接保有5,456,000個）	46.44% （うち、間接保有46.44%）
異動後	3,916,127個 （うち、間接保有3,916,127個）	39.92% （うち、間接保有39.92%）

- (注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、2025年3月31日現在の総議決権数11,747,430個を基準に算出しております。
2. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、上記(注)1に記載の議決権数11,747,430個から、2025年6月20日付の自己株式取得の対象となった株式に係る議決権数1,939,873個を控除した9,807,557個を基準に算出しております。
3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点第3位以下を切り捨てています。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2025年6月20日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けを実施いたしました。この際、株式会社セブン イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマルの3社が、保有する当社株式の一部もしくは全部をもって、これに応じました。この3社は、いずれも株式会社セブン&アイ・ホールディングスの完全子会社であります。

これに伴い、株式会社セブン&アイ・ホールディングスが間接保有する当社の株式数に変更が生じ、株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、当社の親会社からその他の関係会社に異動いたしました。

異動の年月日

2025年6月24日

以上